

競 技 注 意 事 項

1、規 則

- ① 競技は2017年度(公財)日本陸上競技連盟規則、及び本競技会要項、申し合わせ事項によって実施する。
- ② 走高跳以外のフィールド種目については、3回の試技をもって終了とする。

2、練 習

- ① 8:45分まで競技場内での練習をマーシャルの指示により許可する。
以降は公園内競技場外周路、バックストレート、練習走路等を使用すること。
- ② ウォーミングアップは、競技場周回路で危険防止に十分注意して行う。
バックストレートは、100m・200m・ハードル競技の時に、支障のない限り認める。
- ③ フィールド競技の練習は、その競技開始前に競技役員の指示により競技場内で行う。
特に投てき種目については安全に十分注意し、競技場外での投てき練習は一切禁止する。

3、競技場とスパイクの使用

この競技場は、全天候型の競技場です。

スパイクピンは、9mm以下の使用を厳守すること。ただし、走高跳の場合は12mm以下とする。

(143条2、3、4、5、6の適用)

4、招 集・入退場

- ① 招集所は、第4コーナー器具庫内に設ける。
- ② 招集開始時間及び完了時間は下記の通りとする。

種 目	時 刻
トラック 競 技	競技開始30分前開始 競技開始15分前完了
フィールド 競 技	競技開始45分前開始 競技開始30分前完了

- ③ 招集は1回で、上記の時刻までに競技者本人(代理人は認めない)が招集所に集合し、競技者係から点呼を受ける。点呼を受けた競技者は競技者係の指示に従う。
- ④ 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなし処理する。
(スタート地点・競技場所で集合しても出場を認められない。)
- ⑤ トラック種目の競技者は、競技者係から腰ナンバーカードを受け取り、右腰後部につけること。
(リレー競技は第4走者のみ)
- ⑥ 競技場への入場については競技者係の指示に従う。
トラック競技は、レース終了後腰ナンバーカードを係に渡し、フィニッシュ側階段から各待機場所に戻る。
フィールド競技は、競技終了後競技役員の指示で競技場から退場する。

5、ナンバーカードおよび腰ナンバーカード

- ① 一般・小学生については、主催者配布の指定するナンバーカードを使用する。
高校・中学生については、高・中体連陸上競技専門部指定のものを使用する。
- ② ナンバーカードは、胸(腹ではない)と背にしわにならないように伸ばして、四隅をしっかりとつける。
ただし、走高・走幅跳は胸または背だけでよい。
- ③ 腰ナンバーカードは、フィニッシュ後、直ちに返却すること。
トラック種目については、招集所において渡された腰ナンバーカードを右腰後部につける。
(ただし、リレーは第4走者のみとする。)

6、不正スタートについて

不正スタートは、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。

7、走高跳のバーの上げ方

走高跳におけるバーの上げ方は次の通りとする。(天候、その他諸事情・条件によって変更する場合もある)

競技種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	8	備考
高校一般男子走高跳	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	以後の高さは、 審判長の指示による。
高校一般女子走高跳	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45				
中学男子走高跳	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	以後の高さは、 審判長の指示による。
中学女子走高跳	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45				

(試技の高さについて。試技者の競技レベルに合わせ、審判長の判断により変更指示することがあります。)

8、フィールド競技における試技時間について

『競技規則第180条18.試技時間』に示す制限時間の規則を適用する。

9、リレー競技について

- ① リレー競技4×100mRのオーダー用紙は招集所で配布します。
提出については、その競技種目開始1時間前までに、招集所リレーオーダー係に2部提出する。
オーダーについて、プログラムリレー種目に記載してあるチームのメンバー以外をオーダーする場合、その競技者の、本記録会エントリー種目・組・レーン(試技順)をオーダー用紙に必ず記載すること。
- ② リレー競技においては、チームの出場者は同一ユニフォームを着用することが望ましい。
- ③ リレーのマーカーの使用は1カ所とする。(第170条4、の適用)

10、記録

- ① この競技会の記録については、(公財)日本陸上競技連盟への公認申請を行います。
- ② トラック種目の競走競技はすべてのレースにおいて、写真判定(電気計時)を採用する。

11、競技からの除外

競技運営上、必要と認めた場合、審判長は特にレース圏外の競技者のレースを中止させることがある。

12、抗議

抗議申立書と預託金10,000円を添えて総務に提出。(記録発表後30分以内)

13、その他

- ① プログラム記載内容の訂正は、8:45までに総務へ申し出ること。
以後の訂正については、主催者側の誤編成・誤記等以外は受け付けない。
- ② 控所、トイレ等の競技場内外及び付帯設備の整理・整頓に努める。
(各学校の顧問の先生方へ。ゴミ・空缶等の持ち帰りの指導をよろしく願いいたします。)
- ③ 各自の持ち物については自分自身で管理し、盗難には十分注意すること。主催者で責任は負わない。
- ④ グラウンドには、競技者・競技役員以外は入ってはいけない。
競技者は、フィールドを横断して試技場所への往復、本部前通行は厳に慎むこと。
チームメイトのウェアなどを受け取りに、競技者以外がグラウンドに入ることを認めない。
- ⑤ 競技中に発生した事故などについては、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。
競技参加者は、スポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。
- ⑥ 陸上競技場以外の松戸運動公園内施設は、借用していないので立ち入らないこと。